平成３０年（フ）第３６号
秋田県潟上市天王字下出戸41番地６
債務者　加賀谷久子
法定代理人成年後見人　加賀谷朱美
1　決定年月日時　平成30年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４９号
秋田市将軍野南５丁目11番64号１―202
債務者　熊谷　博行
1　決定年月日時　平成30年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８９号
滋賀県草津市若竹町９番33―102号　フレマリール若竹　北棟、申立時の住所神戸市中央区脇浜町３丁目５番32―402号
債務者　櫛濱　幸子
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葭岡　倫矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１４１号
神戸市灘区大和町３丁目１番22号　六甲光ハイツ東26号室
債務者　村松　義彦
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河瀬　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１５６号
神戸市灘区天城通２丁目４番７号、前住所神戸市灘区倉石通２丁目２番６号
債務者　渡邊　吉信
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第９０号
兵庫県姫路市飾東町八重畑878番地
債務者　エーシーケー、ＡＣＫこと　窪園　泰弘
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第３７号
兵庫県宝塚市野上５丁目６番18号
債務者　藤波　洋子（旧姓張）
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第２４号
兵庫県尼崎市南清水17番13号
債務者　小寺　豪太（旧姓東田）
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第９５号
兵庫県姫路市辻井７丁目14番17号　ファミール辻井Ａ棟―101号室
債務者　薦田　裕一
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１０５号
兵庫県芦屋市浜芦屋町９番10―404号
債務者　原　　一
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１０６号
兵庫県芦屋市浜芦屋町９番10―404号
債務者　原　　尚枝
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第８６８号
大阪府池田市荘園２丁目１番15号
債務者　畠山　準一
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５５４号
兵庫県尼崎市猪名寺１丁目16番16号
債務者　市川　清水
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第４号
沖縄県うるま市安慶名３丁目35番19号
債務者　天願　尋子
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　吉朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成３０年（フ）第４６号
福岡県柳川市佃町273番地14　サンコーポラス柳川Ⅱ―303号
債務者　山下　佳那（旧姓服部・武田）
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　恵巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第４３号
熊本県宇城市三角町中村4843番地２
債務者　福嶋　武敏
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　秀規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３７６号
宮崎市高千穂通１丁目４番７号　宮崎運輸社宅302号
債務者　川井田豊和
1　決定年月日時　平成30年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五島　自由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
宮崎地方裁判所破産係